【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月28日

【会社名】 株式会社プログリット

【英訳名】 PROGRIT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡田 祥吾

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町1丁目30番5号 浜松町スクエア 11階

【電話番号】 03-6381-7760 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 谷内 亮太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町1丁目30番5号 浜松町スクエア 11階

【電話番号】 03-6381-7760(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 谷内 亮太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年11月26日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 2025年11月26日
- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件 期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類 金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額 普通株式1株につき金19円 総額235,334,817円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日 2025年11月27日

第2号議案 取締役4名選任の件

岡田祥吾、山碕峻太郎、谷内亮太、相木孝仁の4氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

松下衞、根橋弘之、東陽亮の3氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案 剰余金処分の件	97,019	119		(注) 1	可決	99.72
第2号議案 取締役4名選任の件						
岡田祥吾	80,253	16,885			可決	82.49
山碕峻太郎	96,986	152		(注) 2	可決	99.68
谷内亮太	96,986	152			可決	99.68
相木孝仁	96,980	158			可決	99.68
第3号議案 監査役3名選任の件						
松下衞	97,034	104		(注) 2	可決	99.73
根橋弘之	97,037	101			可決	99.74
東陽亮	97,034	104			可決	99.73

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由 本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計に

EDINET提出書類 株式会社プログリット(E37936) 臨時報告書

より各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株 主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。